

憲法25条はいま

④

朝日訴訟浅沼判決55年

岡山県の重症結核患者の朝日茂さんが国などを相手に低すぎる生活保護費の引き上げを求めた「朝日訴訟（人間裁判）」で、朝日さんの主張を全面支持した第一審東京地裁の浅沼判決が出て55年が過ぎました。朝日訴訟運動は、「人間らしい生活とは何か」を社会に問ういまの運動にも生きています。（岩井亜紀）

「健康で文化的な生活水準」は単なる生存の水準ではなく、年々の国家の予算額や政治的努力の如何（いかに）によって左右されるべきものではない。1960年10月19日、原告、朝日さん

の訴えに対し浅沼裁判長は、こう言い渡しました。

二審の東京高裁で結論が覆され、朝日健二さんが養子縁組し訴訟を承継しましたが、高裁は朝日さんの死亡を理由に判決を打ち切

生存権守るたたかい

「人間らしい生活」問う



生活保護基準引き下げに対し「人間らしい暮らしを取り戻そう」と142人が提訴＝2014年11月28日、札幌市

りました。しかし、「半世紀以上たったいまでも、憲法25条『生存権』と言え第一に思い起こされる判決として生き残っている」と朝日さんの代理人を務めた新井章弁護士は語ります。

当時と似た状況

安保闘争のただ中に

出た同判決。新井弁護士は当時を振り返り、「安倍政権が安民法制（戦争法）を強行成立させた今と状況が似ている」と指摘します。

安倍自公政権は軍事優先路線に前のめりになる一方で、社会保障の改悪と社会保障分野の営利化に突き進んで

います。こうした中、2013年8月から今年4月にかけて3回にわたり行われた生活保護基準引き下げは「違憲だ」と国などを訴えて、処分取り消しを求める訴訟が全国に広がっています。

「原告として立ち上がった保護利用者は、1000人に迫る勢いだ。こう話すのは、全国生活と健康を守る会連合会の安形義弘会長です。「多くの人が黙ってられないと立ち上がった背景には、ベッドの上から血を吐きながら生活保護費の引き上げを求め、人間味あふれる浅沼判決を勝ち取った朝日さんの生きざまがある」

憲法違反の改悪

新井弁護士は、安倍

政権の度重なる生活保護制度改悪は、生存権を保障する「憲法25条に違反するものだ」と批判。立憲主義に反しているのは戦争法に絡む憲法9条についてだけではないと強調します。同時に、戦争法廃止に向けた行動の必要性を訴えます。

「国会や国会周辺での反対行動だけではなく、安倍政権に生活保護の改善、社会保障充実の要求を突きつけることが、安倍政権に集団的自衛権を行使させないための大きな力になる」

安形会長は「戦争法廃止の広範な人々による反対運動とも結びつき、暮らしと平和を守る大きな運動にしていきたい」と力を込めます。

(つづく)